

2021年1月8日

会 員 各 位

Y S Cスポーツクラブ横浜

平素より当クラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

1月7日（木）に政府より1都3県（東京、神奈川、埼玉、千葉）を対象とした特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。宣言や各自治体の発表の中では、スポーツクラブに対して休業や時短営業といった具体的な要請は、なされておりませんが、運動施設に対する協力の働きかけという内容がございました。

当クラブの営業につきましては、現在協議中となっております。

政府、自治体等からの要請に基づき対応を決定し、当ホームページにて、ご案内させていただきます。

以上